

令和 8 年第 2 回臨時会

美 郷 町 議 会 議 案 等

令和 8 年 2 月 1 6 日 開会

令和 8 年 2 月 1 6 日 閉会

美 郷 町 議 会

報告第3号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、下記について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和8年2月16日 提出

美郷町長 長尾 拓

記

1. 専決第2号 工事請負契約の変更について

工事請負契約の変更について

令和7年6月9日議案第42号をもって議決を得た、令和7年度【明許繰越】5年災（台風6号1号箇所）その他林道 島戸線 災害復旧工事について、下記のとおり契約を変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分する。

令和8年1月20日

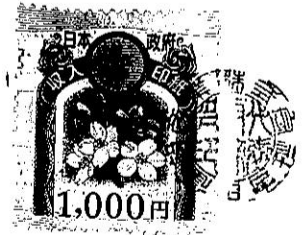
美郷町長 田中秀俊

記

1. 契約の目的
令和7年度【明許繰越】5年災（台風6号1号箇所）
その他林道 島戸線 災害復旧工事
2. 契約変更の理由
設計変更のため
3. 契約変更の内容
現在の契約金額 74,420,500 円
今回の変更金額 4,123,684 円
変更後の契約金額 78,544,184 円
4. 契約の相手方
宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代503番地1
株式会社 吉田建設産業
代表取締役 吉田 優



様式第2号 (約款第1条関係)



工事請負変更契約書

1 工事名 令和7年度 【明許繰越】 5年災 (台風6号 1号箇所)
その他林道 島戸線 災害復旧工事

2 工事場所 東白杵郡美郷町西郷山三ヶ地内

3 工期 自 令和 7 年 6 月 9 日
至 令和 8 年 3 月 20 日

| | | | | | | | | | | | |
|--------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 請負代金 | 増額 | 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | 減額 | | ¥ | 4 | 1 | 2 | 3 | 6 | 8 | 4 | |

| | | | | | | | | | |
|---------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 〔うち取引に係る消費税額〕 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | | ¥ | 3 | 7 | 4 | 8 | 8 | 0 | |

資材の再資源化等に関する事項

- (1) 分別解体等の方法
 - (2) 請負代金額のうち、解体工事に要する費用
 - (3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
 - (4) 請負代金額のうち、再資源化等に要する費用
- (注) 建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成12年法律第104号) 第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、それぞれの項目について記入する。

特記事項 この契約書は、この契約の締結に係る町議会の議決を経たときは、地方自治法 (昭和22年法律67号) 第234条第5項の契約書とみなすものとする。

令和7年6月9日契約を締結した工事については、今回別冊変更図面及び仕様書のとおり、工事の内容の変更により、前記のとおり変更契約したので、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和 8 年 1 月 20 日

発注者 美郷町 美郷町長 田中秀俊



請負者 住 所 宮崎県東白杵郡美郷町西郷田代603番地1
商号又は名称 株式会社吉田建設 産 業 振 興 法 第 1 条 第 2 号 第 1 項 第 1 号 第 1 号 第 1 号
代表者氏名 代表取締役 吉田 優 田



議 決 書

議案第 42 号

工事請負契約の締結について

令和 7 年 5 月 19 日に入札に付した下記工事について、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 96 条第 1 項第 5 号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (平成 18 年美郷町条例第 54 号) 第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 4 日提出

美郷町長 田 中 秀 俊

記

- 1 契約の目的 令和 7 年度【明許繰越】5 年災
(台風 6 号 1 号箇所) その他林道 島戸線
災害復旧工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 74,420,500 円
(うち取引に係る消費税額 6,765,500 円)
- 4 契約の相手方 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代 503 番地 1
株式会社 吉田建設産業
代表取締役 吉 田 優

提案理由

令和 7 年度【明許繰越】5 年災 (台風 6 号 1 号箇所) その他林道 島戸線災害復旧工事を施工するにあたり、その工事の予定価格が 5 千万円以上であるため、本案を提出する。

この写は議決書の原本と相違ない事を証明する

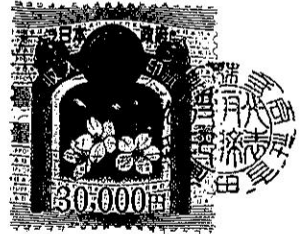
令和 7 年 6 月 9 日

美郷町議会議長 那 須 富 重



令和 7 年 6 月 9 日原案可決
美郷町議会議長 那 須 富 重





工事請負仮契約書

1 工事名 令和7年度 【明許繰越】 5年災 (台風6号 1号箇所)
その他林道 島戸線 災害復旧工事

2 工事場所 東臼杵郡美郷町西郷山三ヶ地内

3 工期 自 令和 7 年 6 月 9 日
至 令和 8 年 8 月 20 日

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| + | 億 | 千 | 百 | + | 万 | 千 | 百 | + | 円 |
| | ¥ | 7 | 4 | 4 | 2 | 0 | 5 | 0 | 0 |

| | | | | | | | | | |
|-------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|
| うち取引に係る消費税額 | | 千 | 百 | + | 万 | 千 | 百 | + | 円 |
| ¥ | | 6 | 7 | 6 | 5 | 5 | 0 | 0 | |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| + | 億 | 千 | 百 | + | 万 | 千 | 百 | + | 円 |
| | ¥ | 7 | 4 | 4 | 2 | 0 | 5 | 0 | |

6 資材の再資源化等に関する事項 (別紙のとおり)

- (1) 分別解体等の方法
- (2) 請負代金額のうち、解体工事に要する費用
- (3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
- (4) 請負代金額のうち、再資源化等に要する費用

(注) 建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、それぞれの項目について記入する。

上記の工事について、発注者 美郷町 と請負者 株式会社 吉田建設産業は、各々対等な立場における合意に基づいて、美郷町工事請負契約約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

ただし、次の各号に掲げる事項については、当該各号の定めるところによるものとする。

- (1) 出来形部分払いの回数 3 回以内
- (2) 特約事項 「本契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定による美郷町議会の議決後、同法第234条第5項の契約書とみなすものとする。」

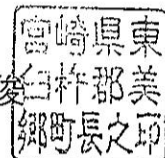
この契約成立の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

本契約日 令和7年6月9日(議案第42号 議決)

令和 7 年 5 月 20 日

美郷町

発注者 美郷町長 田中秀俊 印



請負者 住 所 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷山代503番地
商号又は名称 株式会社 吉田建設産業
代表者氏名 代表取締役 吉田 優

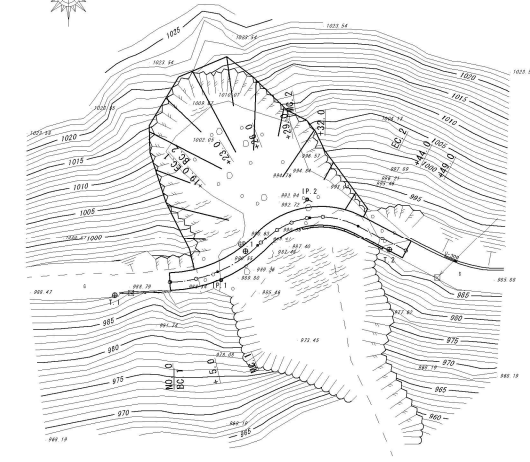
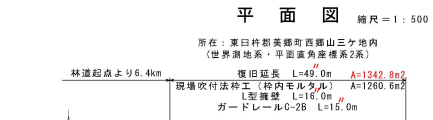


令和7年度【明許繰越】 5年災（台風6号 1号箇所）
 その他林道 島戸線 災害復旧工事

参考資料

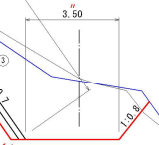
工事概要

復旧延長 L=49m
 幅員 W=3.0m
 掘削工 V=661m³ → V=712m³
 現場吹付法砕工（枠内モルタル） A=1,260.6m² → A=1,342.8m²
 L型擁壁工 L=16.0m
 ガードレール L=15.0m



横断図

+23.0
 GH= 989.87
 FH= 987.56



| | | |
|-------------------|---|------|
| 人力掘削(地) 埋戻土 | ① | 0.0 |
| 人力掘削(地) 敷き土 | ② | 0.0 |
| 人力併用機械掘削(ル-ズ) 埋戻土 | ③ | 31.5 |
| 機械掘削(ル-ズ) 埋戻土 | ④ | 25.4 |
| | ⑤ | 0.0 |



報告第4号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、下記について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和8年2月16日 提出

美郷町長 長尾 拓

記

1. 専決第3号 工事請負契約の変更について

工事請負契約の変更について

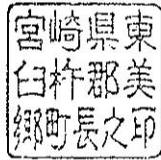
令和6年6月7日議案第41号をもって議決を得た、令和5年度【明許繰越】4年災（台風14号 7号箇所）奥地林道 下渡川・日の平線 災害復旧工事について、下記のとおり契約を変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分する。

令和8年1月30日

美郷町長 田中秀俊

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 契約の目的 | 令和5年度【明許繰越】4年災（台風14号7号箇所） 奥地林道 下渡川・日の平線 災害復旧工事 |
| 2. 契約変更の理由 | 設計変更のため |
| 3. 契約変更の内容 | 現在の契約金額 55,220,000 円 今回の変更金額 794,390 円 変更後の契約金額 56,014,390 円 |
| 4. 契約の相手方 | 宮崎県東臼杵郡美郷町南郷上渡川814番地 株式会社 南郷開発 代表取締役 岩田 進一 |



工事請負変更契約書

- 1 工事名 令和5年度【明許繰越】4年災（台風14号 7号箇所）
奥地林道 下渡川・日の平線 災害復旧工事
- 2 工事場所 東臼杵郡美郷町南郷中渡川地内
- 3 工期 自 令和 6 年 6 月 7 日
至 令和 8 年 3 月 27 日

4 請負金額 増額

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 | |
| | | | | ¥ | 7 | 9 | 4 | 3 | 9 | 0 |

〔うち取引に係る消費税額〕

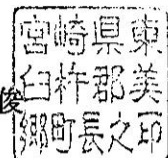
| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 | |
| | | | | ¥ | 7 | 2 | 2 | 1 | 8 |

- 5 資材の再資源化等に関する事項
- (1) 分別解体等の方法
 - (2) 請負代金額のうち、解体工事に要する費用
 - (3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
 - (4) 請負代金額のうち、再資源化等に要する費用
- (注) 建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、それぞれの項目について記入する。

令和 6 年 6 月 7 日 契約を締結した工事については、今回別冊変更図面及び仕様書のとおり、工事の内容の変更により、前記のとおり変更契約したので、本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有するものとする。

令和 8 年 1 月 30 日

発注者 美郷町長 田 中 秀 俊



請負者 住 所 宮崎県東臼杵郡美郷町南郷上渡川814番地
商号又は名称 株式会社 南郷開発
代表者氏名 代表取締役 岩田進一





工 期 変 更 協 議 書

工 事 名 令和5年度【明許繰越】4年災（台風14号 7号箇所）
奥地林道 下渡川・日の平線 災害復旧工事

工 事 場 所 東臼杵郡美郷町南郷中渡川地内

工 期 自 令 和 6 年 6 月 7 日
至 令 和 7 年 10 月 30 日

変 更 理 由 この経路の利用区域内において、木材搬出の経路のため通行の際に支障の無いよう所有者との調整を行っていたが、工程通りの進捗が図れず工期内完成が困難となった為

上記工事の工期終期を令和 8 年 3 月 27 日までに変更したいので協議します。

令和 7 年 10 月 24 日

宮崎県東臼杵郡美郷町南郷上渡川814番地
株式会社 南郷開発
代表取締役 岩田進一



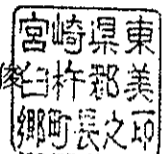
東臼杵郡美郷町長 田 中 秀 俊 殿

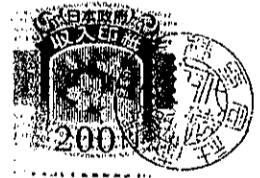
上記工事の工期の変更については承知しました。

令和 7 年 10 月 24 日

東臼杵郡美郷町長 田 中 秀 俊

株式会社 南郷開発
代表取締役 岩田進一 殿





工期変更協議書

工事名 令和5年度【明許繰越】4年災（台風14号 7号箇所）
奥地林道 下渡川・日の平線 災害復旧工事

工事場所 東臼杵郡美郷町南郷中渡川地内

工期 自 令和 6 年 6 月 7 日
至 令和 7 年 7 月 25 日

変更理由 切取完了後に法面上部が崩壊し、復旧工法等の協議に不測の日数を要したため

上記工事の工期終期を令和 7 年 10 月 30 日までに変更したいので協議します。

令和 7 年 7 月 22 日

宮崎県東臼杵郡美郷町南郷上渡川814番地
株式会社 南郷開発
代表取締役 岩田進一



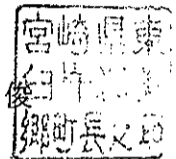
東臼杵郡美郷町長 田中秀俊 殿

上記工事の工期の変更については承知しました。

令和 7 年 7 月 22 日

東臼杵郡美郷町長 田中秀俊

株式会社 南郷開発
代表取締役 岩田進一 殿





工期変更協議書

工 事 名 令和5年度【明許線越】4年災（台風14号 7号箇所）
奥地林道 下渡川・日の平線 災害復旧工事

工 事 場 所 東臼杵郡美郷町南郷中渡川地内

工 期 自 令 和 6 年 6 月 7 日
至 令 和 7 年 3 月 31 日

変 更 理 由 施工中に法面崩壊が発生し、その対策に不測の日数を要したため工期内の完成が困難となつた

上記工事の工期終期を令和 7 年 7 月 25 日までに変更したいので協議します。

令和 7 年 3 月 31 日

宮崎県東臼杵郡美郷町南郷上渡川814番地
株式会社 南郷開発
代表取締役 岩田進一



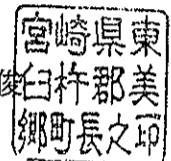
東臼杵郡美郷町長 田 中 秀 俊 殿

上記工事の工期の変更については承知しました。

令和 7 年 3 月 31 日

東臼杵郡美郷町長 田 中 秀 俊

株式会社 南郷開発
代表取締役 岩田進一 殿



議案第 41 号

工事請負契約の締結について

令和 6 年 5 月 16 日に入札に付した下記工事について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 18 年美郷町条例第 54 号)第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

美郷町長 田 中 秀 俊

記

- 1 契約の目的 令和 5 年度【明許繰越】
4 年災(台風 14 号 7 号箇所)
奥地林道 下渡川・日の平線 災害復旧工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 55,220,000 円
(うち取引に係る消費税額 5,020,000 円)
- 4 契約の相手方 宮崎県東臼杵郡美郷町南郷上渡川 814 番地
株式会社 南 郷 開 発
代表取締役 岩 田 進 一

提案理由

令和 5 年度【明許繰越】4 年災(台風 14 号 7 号箇所)奥地林道下渡川・日の平線 災害復旧工事を施工するにあたり、その工事の予定価格が 5 千万円以上であるため、本案を提出する。

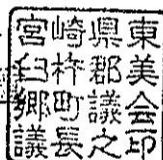
この写しは原本と相違ないことを証明する

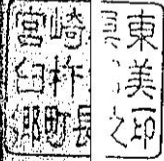
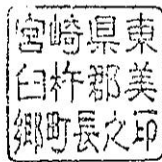
令和 6 年 6 月 7 日原案
美郷町議会議長 那 須 富 雄



令和 6 年 6 月 7 日

美郷町議会議長 那 須 富 雄





工 事 請 負 仮 契 約 書

- 1 工 事 名 令和5年度【明許繰越】4年災（台風14号 7号箇所）
奥地林道 下渡川・日の平線 災害復旧工事
- 2 工 事 場 所 東臼杵郡美郷町南郷中渡川地内
- 3 工 期 自 令 和 6 年 6 月 7 日
至 令 和 7 年 3 月 3 1 日

4 請 負 金 額

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| + | 億 | 千 | 百 | + | 万 | 千 | 百 | + | 円 |
| | ¥ | 5 | 5 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |

うち取引に係る消費税額

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 億 | 千 | 百 | + | 万 | 千 | 百 | + | 円 |
| | ¥ | 5 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |

5 契 約 保 証 金

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| + | 億 | 千 | 百 | + | 万 | 千 | 百 | + | 円 |
| | ¥ | 5 | 5 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | |

- 6 資材の再資源化等に関する事項（別紙のとおり）
- 分別解体等の方法
 - 請負代金額のうち、解体工事に要する費用
 - 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
 - 請負代金額のうち、再資源化等に要する費用
- (注) 建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、それぞれの項目について記入する。

上記の工事について、発注者 美郷町 と請負者 株式会社 南郷開発 は、各々対等な立場における合意に基づいて、美郷町工事請負契約約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

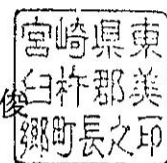
ただし、次の各号に掲げる事項については、当該各号の定めるところによるものとする。

- 出来形部分払いの回数 3 回 以 内
- 特 約 事 項 「本契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定による美郷町議会の議決後、同法第234条第5項の契約書とみなすものとする。」

この契約成立の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有するものとする。

本契約日 令和 6 年 6 月 7 日(議案第 41号 議決)
令和 6 年 5 月 17 日

発 注 者 東臼杵郡美郷町長 田 中 秀 俊



請 負 者 住 所 宮崎県東臼杵郡美郷町南郷上渡川814番地
商号又は名称 株式会社 南郷開発
代表者氏名 代表取締役 岩田進一

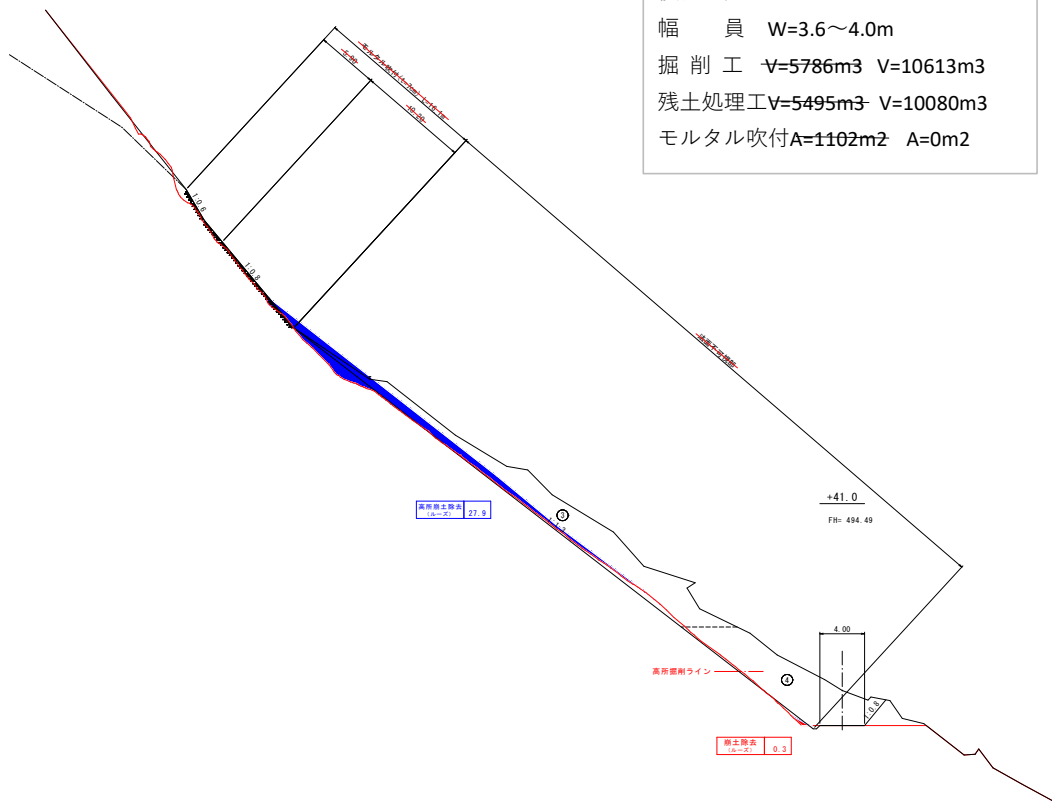


令和5年度【明許繰越】4年災（台風14号 7号箇所）
奥地林道 下渡川・日の平線災害復旧工事

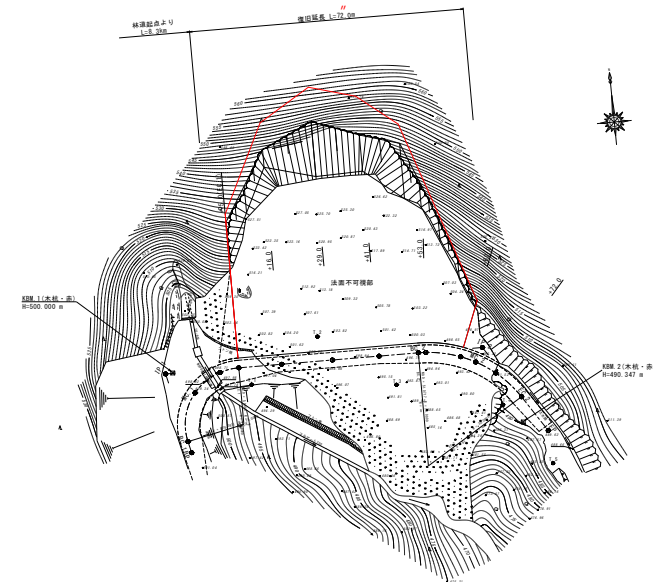
工事概要

復旧延長 L=72m
幅員 W=3.6~4.0m
掘削工 V=5786m³ V=10613m³
残土処理工 V=5495m³ V=10080m³
モルタル吹付 A=1102m² A=0m²

横断図



平面図



報告第5号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、下記について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和8年2月16日 提出

美郷町長 長尾 拓

記

1. 専決第4号 工事請負契約の変更について

工事請負契約の変更について

令和7年6月9日議案第41号をもって議決を得た、令和7年度6年災（台風10号 1号箇所）その他林道 笹の峠・市の瀬線 災害復旧工事について、下記のとおり契約を変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分する。

令和8年2月2日

美郷町長 田中秀俊

記

1. 契約の目的
令和7年度6年災（台風10号 1号箇所）
その他林道 笹の峠・市の瀬線 災害復旧工事
2. 契約変更の理由
設計変更のため
3. 契約変更の内容
現在の契約金額 99,550,000 円
今回の変更金額 3,051,878 円
変更後の契約金額 102,601,878 円
4. 契約の相手方
宮崎県東臼杵郡美郷町南郷鬼神野3114番地
株式会社 田村産業
代表取締役 田村義久

議決書

議案第 41 号

工事請負契約の締結について

令和 7 年 5 月 19 日に入札に付した下記工事について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年美郷町条例第 54 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 4 日提出

美郷町長 田 中 秀 俊

記

- 1 契約の目的 令和 7 年度 6 年災（台風 10 号 1 号箇所）
その他林道 笹の峠・市の瀬線災害復旧工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 99,550,000 円
(うち取引に係る消費税額 9,050,000 円)
- 4 契約の相手方 宮崎県東臼杵郡美郷町南郷鬼神野 3114 番地
株式会社 田村産業
代表取締役 田 村 義 久

提案理由

令和 7 年度 6 年災（台風 10 号 1 号箇所）その他林道笹の峠・市の瀬線災害復旧工事を施工するにあたり、その工事の予定価格が 5 千万円以上であるため、本案を提出する。

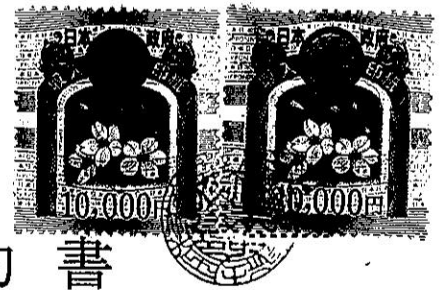
この写は議決書の原本と相違ない事を証明する

令和 7 年 6 月 9 日
美郷町議会議長 那須富重



令和 7 年 6 月 9 日原案可決
美郷町議会議長 那須富重





様式第1号(約款第1条関係)

工事請負仮契約書



1 工事名 令和7年度6年災(台風10号 1号箇所)
その他林道 笹の峠・市の瀬線 災害復旧工事

2 工事場所 東臼杵郡美郷町南郷鬼神野地内

3 工期 自 令和 7 年 6 月 9 日
至 令和 8 年 2 月 16 日

4 請負代金

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | ¥ | 9 | 9 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |

〔うち取引に係る消費税額

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | ¥ | 9 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |

〕

5 契約保証金

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | ¥ | 9 | 9 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |

6 資材の再資源化等に関する事項 (別紙のとおり)
(1) 分別解体等の方法
(2) 請負代金額のうち、解体工事に要する費用
(3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
(4) 請負代金額のうち、再資源化等に要する費用
(注) 建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、それぞれの項目について記入する。

上記の工事について、発注者 美郷町 と 受注者 株式会社 田村産業 とは、各々対等な立場における合意に基づいて、美郷町工事請負契約約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。ただし、次の各号に掲げる事項については、当該各号の定めるところによるものとする。

(1) 出来形部分払の回数 3回以内

(2) 特約事項 「本契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定による美郷町議会の議決後、同法第234条第5項の契約書とみなすものとする。」

この契約成立の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

本契約日 令和 7 年 6 月 9 日(議案第 4 1 号 議決)
令和 7 年 5 月 20 日

発注者 美郷町長 田中 秀俊

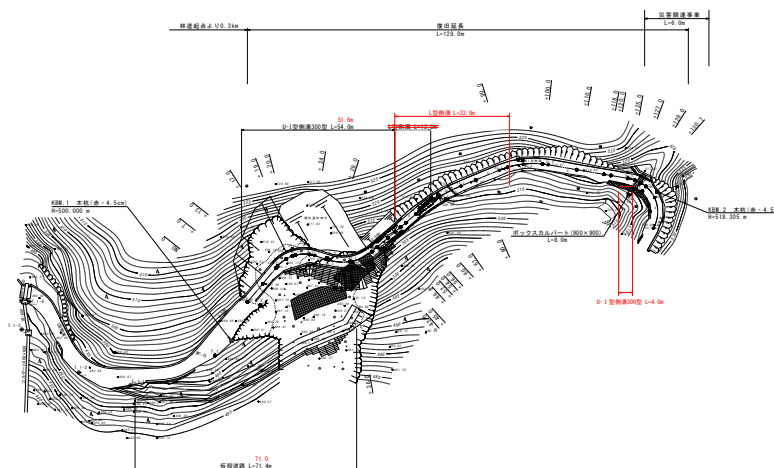
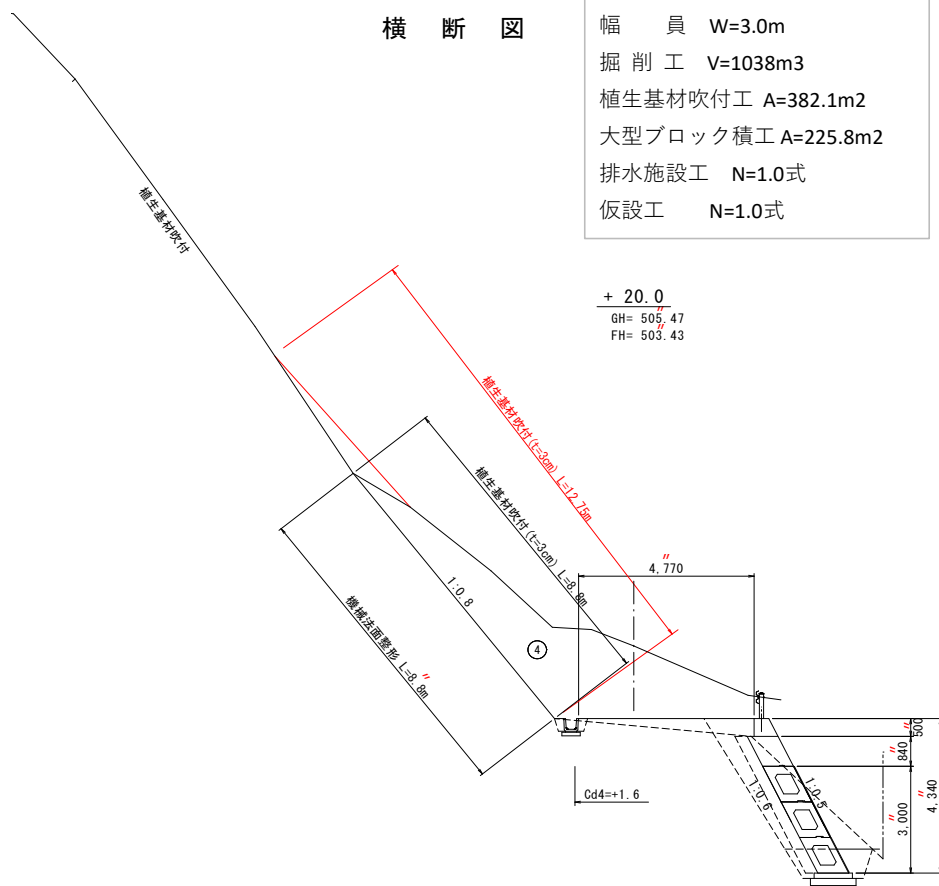
住 所 宮崎県東臼杵郡美郷町南郷鬼神野3114番地
受注者 商号又は名称 株式会社 田村産業
代表者氏名 代表取締役 田村 義久

令和7年度6年災(台風10号 1号箇所)
 その他林道 笹の峠・市の瀬線災害復旧工事

工事概要

復旧延長 L=129m
 幅員 W=3.0m
 掘削工 V=1038m³
 植生基材吹付工 A=382.1m²
 大型ブロック積工 A=225.8m²
 排水施設工 N=1.0式
 仮設工 N=1.0式

横断図



承認第1号

令和7年度美郷町一般会計補正予算（第7号）の専決処分（専決第1号）の承認を求める。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記について別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和8年2月16日提出

美郷町長 長尾拓

記

- 1 専決第1号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第7号）

提案理由

地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものである。

専決第1号

令和7年度美郷町一般会計補正予算(第7号)

令和7年度美郷町一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13,409千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,264,871千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和8年1月20日

美郷町長 田中秀俊

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補 正 額 | 計 |
|---------|-------|------------|--------|------------|
| 16 県支出金 | | 1,650,851 | 13,409 | 1,664,260 |
| | 3 委託金 | 23,549 | 13,409 | 36,958 |
| 歳 入 合 計 | | 11,251,462 | 13,409 | 11,264,871 |

2 歳 出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補 正 額 | 計 |
|---------|---------|------------|--------|------------|
| 2 総 務 費 | | 1,823,935 | 13,409 | 1,837,344 |
| | 4 選 挙 費 | 40,759 | 13,409 | 54,168 |
| 歳 出 合 計 | | 11,251,462 | 13,409 | 11,264,871 |

令和 7 年度

美郷町一般会計補正予算

事項別明細書

入 歳

2 歳 入

(款) 16 県支出金

(項) 3 委託金

(単位：千円)

| 16 | 3 | 款 項 目 | 補正前の額 | 補 正 額 | 計 | 節 | | 説 明 |
|----|---|--------|-----------|--------|-----------|----------|--------|--------------------------------|
| | | | | | | 区 分 | 金 額 | |
| | | 県支出金 | 1,650,851 | 13,409 | 1,664,260 | | | |
| | | 委託金 | 23,549 | 13,409 | 36,958 | | | |
| | 1 | 総務費委託金 | 22,936 | 13,409 | 36,345 | 3 選挙費委託金 | 13,409 | 1 衆議院議員選挙委託金 (1) 衆議院議員選挙委託金 |

(一般会計)

歲 出

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 4 選挙費

(単位：千円)

| 2 | 4 | 6 | 款 項 目 | 補正前の額 | 補 正 額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | 節 | | 説 明 |
|---|---|---|--------------|-----------|--------|-----------|----------------|------|----------|-------|-----------------------------|
| | | | | | | | 特定財源 | 一般財源 | 区 分 | 金 額 | |
| | | | 総務費 | 1,823,935 | 13,409 | 1,837,344 | 13,409 | | | | |
| | | | 選挙費 | 40,759 | 13,409 | 54,168 | 13,409 | | | | |
| | | | 衆議院議員 選挙費 | 0 | 13,409 | 13,409 | 県支出金 13,409 | | | | |
| | | | | | | | | | 1 報 酬 | 3,009 | 1 衆議院議員選挙費 13,409 |
| | | | | | | | | | | | 選挙管理委員会委員報酬 (134) |
| | | | | | | | | | 3 職員手当等 | 6,054 | 投票管理者報酬 (319) |
| | | | | | | | | | | | 投票立会人報酬 (546) |
| | | | | | | | | | 7 報 償 費 | 41 | 開票管理者報酬 (13) |
| | | | | | | | | | | | 開票立会人報酬 (101) |
| | | | | | | | | | 8 旅 費 | 73 | 期日前投票管理者報酬 (423) |
| | | | | | | | | | | | 期日前投票立会人報酬 (720) |
| | | | | | | | | | 10 需 用 費 | 2,304 | 報酬（パートタイム会計年度任用職員） (753) |
| | | | | | | | | | | | 管理職特別勤務手当 (54) |
| | | | | | | | | | 11 役 務 費 | 1,064 | 投開票事務従事者時間外勤務手当 (6,000) |
| | | | | | | | | | | | 委員開票事務謝礼 (19) |
| | | | | | | | | | 12 委 託 料 | 864 | 投票箱送致人謝礼 (22) |
| | | | | | | | | | | | 選挙管理委員費用弁償 (25) |
| | | | | | | | | | | | 開票立会人費用弁償 (20) |
| | | | | | | | | | | | 費用弁償（会計年度職員通勤手当） (20) |
| | | | | | | | | | | | 普通旅費 (8) |
| | | | | | | | | | | | 消耗品費（事業関係、その他） (1,500) |
| | | | | | | | | | | | 燃料費 (81) |
| | | | | | | | | | | | 食糧費 (548) |
| | | | | | | | | | | | 印刷製本費 (175) |
| | | | | | | | | | | | 郵便料 (494) |
| | | | | | | | | | | | 選挙機器保守点検手数料 (570) |
| | | | | | | | | | | | ポスター掲示板設置撤去委託料 (864) |

(一般会計)

議案第 2 号

工事請負契約の締結について

令和 8 年 1 月 23 日に入札に付した下記工事について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年美郷町条例第 54 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 16 日提出

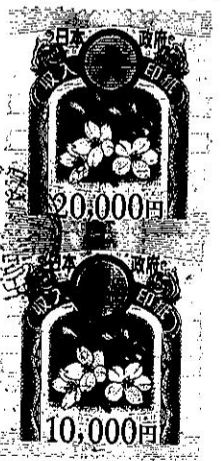
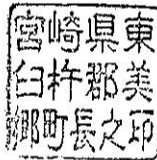
美郷町長 長 尾 拓

記

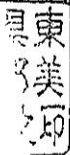
- 1 契約の目的 令和 6 年度（明許繰越）
5 年災（台風 6 号 1 号箇所）
奥地林道 熊路・荒木谷線 災害復旧工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 85,470,000 円
(うち取引に係る消費税額 7,770,000 円)
- 4 契約の相手方 宮崎県東臼杵郡美郷町南郷鬼神野 3114 番地
株式会社 田村産業
代表取締役 田 村 義 久

提案理由

令和 6 年度（明許繰越）5 年災（台風 6 号 1 号箇所）奥地林道熊路・荒木谷線災害復旧工事を施工するにあたり、その工事の予定価格が 5 千万円以上であるため、本案を提出する。



様式第1号(約款第1条関係)



工事請負仮契約書

1 工事名 令和6年度(明許繰越)5年災(台風6号 1号箇所)
奥地林道 熊路・荒木谷線 災害復旧工事

2 工事場所 東臼杵郡美郷町南郷鬼神野地内

3 工期 自 令和 年 月 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

4 請負代金

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | ¥ | 8 | 5 | 4 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 |

〔うち取引に係る消費税額

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | ¥ | 7 | 7 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 |

〕

5 契約保証金

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | | | | | | | | | |

6 資材の再資源化等に関する事項 (別紙のとおり)
(1) 分別解体等の方法
(2) 請負代金額のうち、解体工事に要する費用
(3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
(4) 請負代金額のうち、再資源化等に要する費用
(注) 建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、それぞれの項目について記入する。

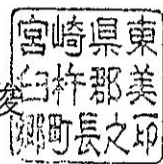
上記の工事について、発注者 美郷町 と 受注者 (株)田村産業 とは、各々対等な立場における合意に基づいて、美郷町工事請負契約約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。ただし、次の各号に掲げる事項については、当該各号の定めるところによるものとする。

- (1) 出来形部分払の回数 3回以内
- (2) 特約事項「本契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定による美郷町議会の議決後、同法第234条第5項の契約書とみなすものとする。」

この契約成立の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和 8 年 1 月 23 日

発注者 美郷町長 田中秀俊



住 所 宮崎県東臼杵郡美郷町南郷鬼神野3114番地
受注者 商号又は名称 株式会社 田村産業
代表者氏名 代表取締役 田村義久



入札結果一覧表

- 1 工事の名称 令和6年度(明許繰越)5年災(台風6号 1号箇所)
奥地林道 熊路・荒木谷線 災害復旧工事
- 2 工事の場所 東臼杵郡美郷町南郷鬼神野地内
- 3 入札年月日 令和 8 年 1 月 23 日

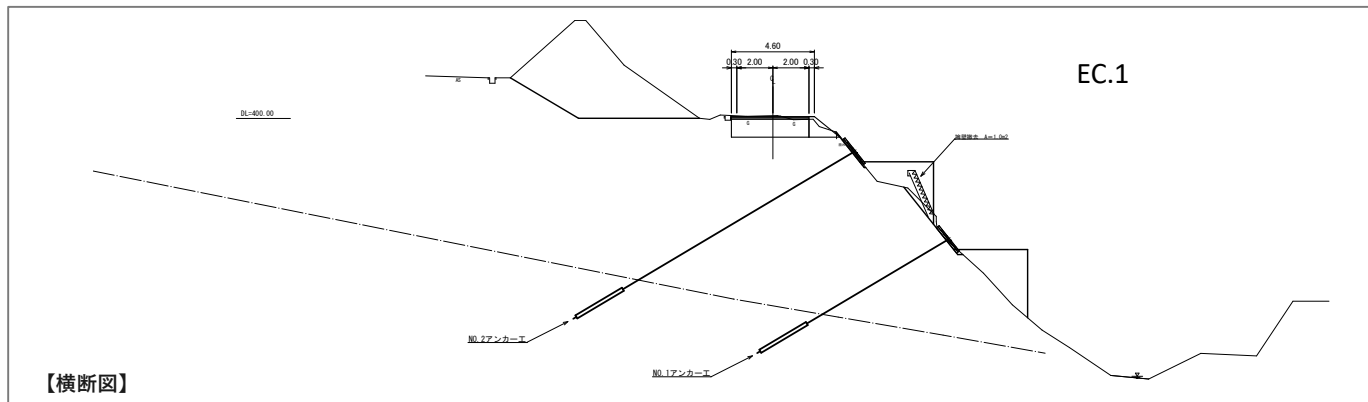
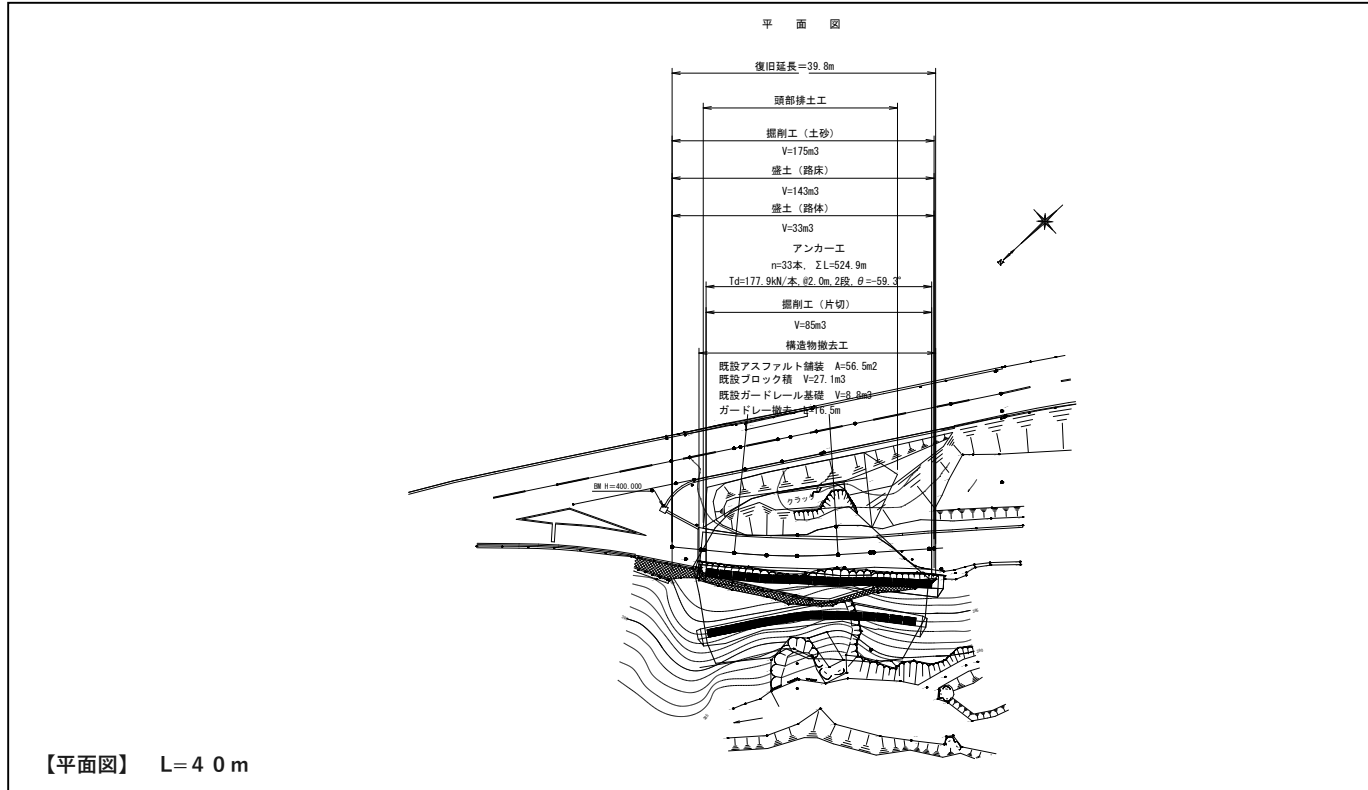
| 番号 | 入札者氏名 | 第1回入札高 | 第2回入札高 | 摘要 |
|----|------------------------|------------|--------|----|
| 1 | (株)田村産業 田 村 義 久 | 77,700,000 | | 落札 |
| 2 | 株式会社 南郷開発 岩 田 進 一 | 77,740,000 | | |
| 3 | 株式会社 吉田建設産業 吉 田 優 | 77,765,000 | | |
| 4 | 株式会社 北部産業開発 坂 本 浩 一 | 77,780,000 | | |
| 5 | 株式会社 橋口組 橋 口 一 彦 | 77,750,000 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

上記金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額が申し込み価格である。

美 郷 町 役 場
総 務 課

| | |
|------|---|
| 工事名 | 令和6年度（明許線越） 5年災（台風6号 1号箇所）奥地林道 熊路・荒木谷線 災害復旧工事 |
| 工事箇所 | 東臼杵群美郷町南郷鬼神野地内 |
| 工事概要 | 復旧延長 L=40m アンカー工、舗装工、排水施設工など |

| | |
|-------|------------------|
| 請負業者名 | 株式会社 田村産業 |
| 契約金額 | 85,470,000円（税込） |
| 標準工期 | 200日（令和8年度に線越予定） |



主要数量

- ・ 復旧延長：L=40m
- ・ アンカー工 33本
- ・ 舗装工 194.1m²
- ・ 排水施設工 1式

議案第 3 号

工事請負契約の締結について

令和 8 年 1 月 23 日に入札に付した下記工事について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 18 年美郷町条例第 54 号)第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 16 日提出

美郷町長 長 尾 拓

記

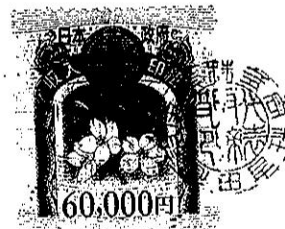
- 1 契約の目的 令和 7 年度 5 年災(台風 6 号 3 号箇所)
奥地林道 宇目・須木線 災害復旧工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 334,400,000 円
(うち取引に係る消費税額 30,400,000 円)
- 4 契約の相手方 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代 503 番地 1
株式会社 吉田建設産業
代表取締役 吉 田 優

提案理由

令和 7 年度 5 年災(台風 6 号 3 号箇所)奥地林道 宇目・須木線災害復旧工事を施工するにあたり、その工事の予定価格が 5 千万円以上であるため、本案を提出する。



様式第 1 号 (約款第 1 条関係)



工事請負仮契約書

1 工 事 名 令和 7 年度 5 年災 (台風 6 号 3 号箇所)
奥地林道 牟目・須木線 災害復旧工事

2 工 事 場 所 東臼杵郡美郷町西郷山三ヶ地内

3 工 期 自 令和 年 月 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

4 請 負 代 金

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| 〒 | 3 | 3 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

〔うち取引に係る消費税額〕

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| 〒 | 3 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

5 契 約 保 証 金

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | | | | | | | | | |

- 6 資材の再資源化等に関する事項 (別紙のとおり)
- 分別解体等の方法
 - 請負代金額のうち、解体工事に要する費用
 - 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
 - 請負代金額のうち、再資源化等に要する費用
- (注) 建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成12年法律第104号) 第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事の場合は、それぞれの項目について記入する。

上記の工事について、発注者 美郷町 と請負者 株式会社 吉田建設産業 は、各々対等な立場における合意に基づいて、美郷町工事請負契約約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

ただし、次の各号に掲げる事項については、当該各号の定めるところによるものとする。

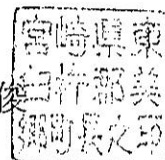
- 出来形部分払いの回数 3 回以内
- 特約事項 「本契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定による美郷町議会の議決後、同法第234条第5項の契約書とみなすものとする。」

この契約成立の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有するものとする。

令和 8 年 1 月 23 日

美郷町

発注者 美郷町長 田中秀俊 印

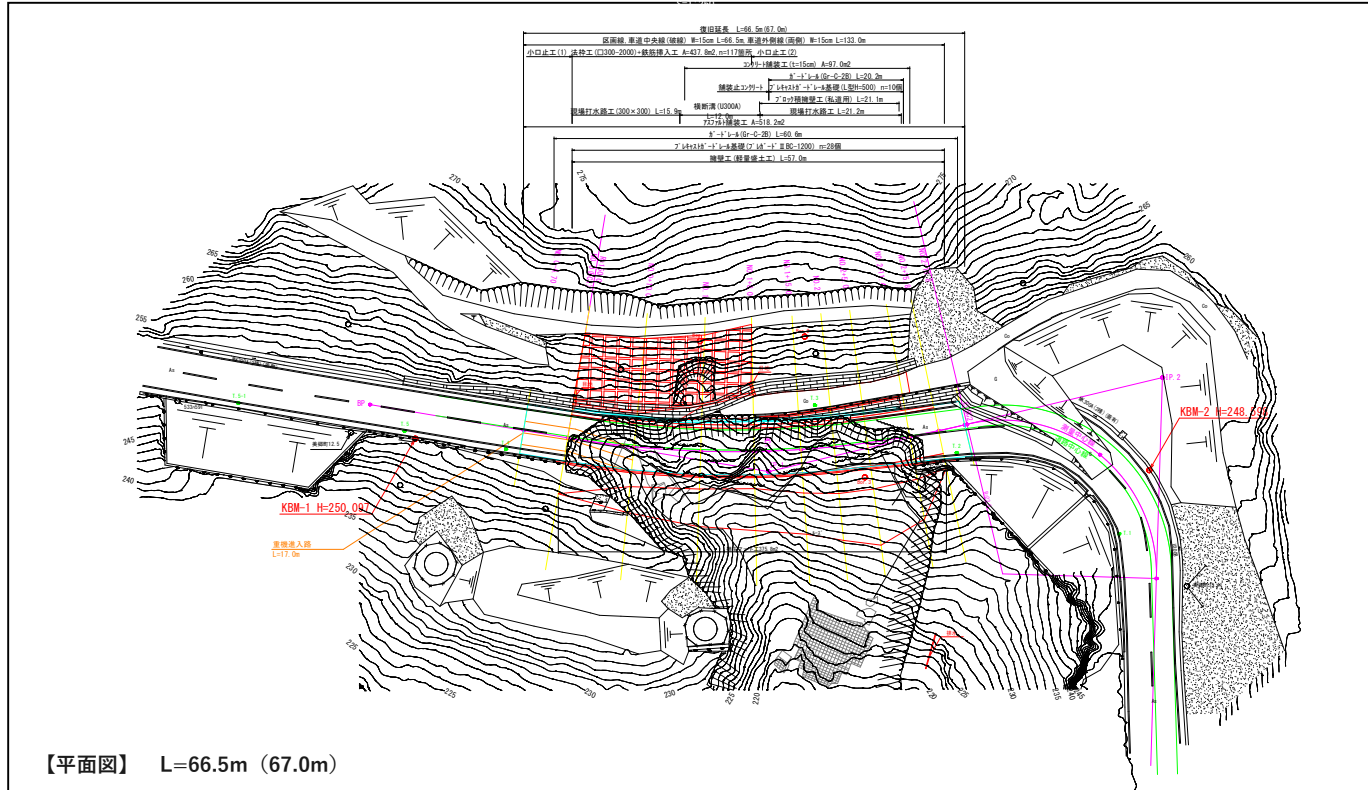


請負者 住 所 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代503番地
商号又は名称 株式会社 吉田建設産業
代表者氏名 代表取締役 吉田 優



| | |
|------|--|
| 工事名 | 令和7年度 5年災(台風6号 3号箇所)奥地林道 宇目・須木線 災害復旧工事 |
| 工事箇所 | 東白杵群美郷町西郷山三ヶ地内 |
| 工事概要 | 復旧延長 L=66.5 (67.0) m 軽量盛土工、法枠工、鉄筋挿入工、舗装工など |

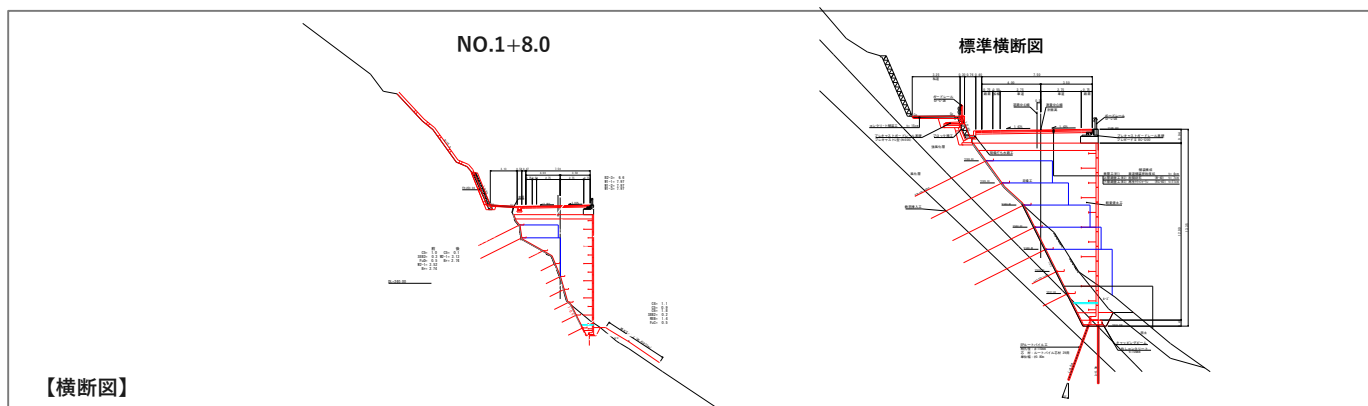
| | |
|-------|----------------------------|
| 請負業者名 | 株式会社 吉田建設産業 |
| 契約金額 | 3 3 4, 0 0 0, 0 0 0 円 (税込) |
| 標準工期 | 4 0 0 日 (令和8年度に繰越予定) |



【状況写真①】 林道宇目・須木線よりの崩壊状況(終点から)



【状況写真②】 被災箇所(上空より)



主要数量

- 復旧延長 : L=66.5m (67.0m)
- 擁壁工(軽量盛土工) L=57.0m
- プレキャストガードレール基礎(ﾌﾞﾚｯｶﾞｰﾄﾞ II BC-1200) n=28個
- 法枠工(口300-2000)+鉄筋挿入工 A=437.8m², n=117箇所
- 排水工 L=49.1m
- アスファルト舗装工 A=518.2m²
- コンクリート舗装工(t=15cm) A=97.0m²
- 区画線, 車道中央線(破線) W=15cm L=66.5m, 車道外側線(両側) W=15cm L=133.0m

議案第 4 号

工事請負契約の締結について

令和 8 年 2 月 1 0 日に入札に付した下記工事について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 18 年美郷町条例第 54 号)第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 1 6 日提出

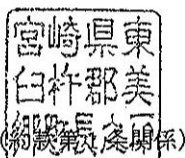
美郷町長 長 尾 拓

記

- 1 契約の目的 令和 7 年度 7 年災 公共土木施設災害復旧事業
第 1 8 号 一般町道小八重・清水岳線
道路災害復旧工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 7 4, 8 0 0, 0 0 0 円
(うち取引に係る消費税額 6, 8 0 0, 0 0 0 円)
- 4 契約の相手方 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代 503 番地 1
株式会社 吉田建設産業
代表取締役 吉 田 優

提案理由

令和 7 年度 7 年災 公共土木施設災害復旧事業 第 18 号一般町道小八重・清水岳線道路災害復旧工事を施工するにあたり、その工事の予定価格が 5 千万円以上であるため、本案を提出する。



工事請負仮契約書

工 事 名 令和7年度 7年災 公共土木施設災害復旧事業
第18号 一般町道 小八重・清水岳線 道路災害復旧工事

工 事 場 所 東白杵郡 美郷町西郷山三ヶ地内

工 期 自 令和 年 月 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| + | 億 | 千 | 百 | + | 万 | 千 | 百 | + | 円 |
| | ¥ | 7 | 4 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | | | | | |
|---------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 〔うち取引に係る消費税額〕 | | | | | | | | | |
| | | 千 | 百 | + | 万 | 千 | 百 | + | 円 |
| | ¥ | 6 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| + | 億 | 千 | 百 | + | 万 | 千 | 百 | + | 円 |
| | | | | | | | | | |

資材の再資源化等に関する事項 (別紙のとおり)

- (1) 分別解体等の方法
 - (2) 請負代金額のうち、解体工事に要する費用
 - (3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
 - (4) 請負代金額のうち、再資源化等に要する費用
- (注) 建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、それぞれの項目について記入する。

上記の工事について、発注者 美郷町 と請負者 株式会社 吉田建設産業 は、各々対等な立場における合意に基づいて、美郷町工事請負契約約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

ただし、次の各号に掲げる事項については、当該各号の定めるところによるものとする。

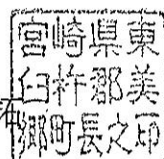
- (1) 出来形部分払いの回数 3 回以内
- (2) 特約事項 「本契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定による美郷町議会の議決後、同法第234条第5項の契約書とみなすものとする。」

この契約成立の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和 8 年 2 月 12 日

美郷町

発注者 美郷町長 長尾 拓



印

請負者 住 所 宮崎県東白杵郡美郷町西郷田代503番地1
商号又は名称 株式会社 吉田建設産業
代表者氏名 代表取締役 吉田 優



